

令和8年第1回那覇港管理組合議会（2月定例会）

令和8年度 施政方針

令和8年2月3日

那覇港管理組合

令和8年度 施政方針

ハイサイ、グスヨー チューウガナビラ。

『舟楫（しゅうしゅう）をもって万国の津梁となす、世界と沖縄・日本全国の人・物・文化を繋ぐ“みなど”』を基本理念に掲げ、那覇港における航路網の充実や物流効率化による県内企業の競争力の強化、多様なクルーズの誘致による観光の高付加価値化、平時及び災害時における安全かつ安定的な港湾利用環境の確保など、那覇港が世界と沖縄・日本全国の人・物・文化を繋ぐ拠点港として発展し、県内産業の振興、生産性向上、県民所得向上に貢献することを目指してまいります。

那覇港においては、クルーズ船の寄港回数が順調に回復しております、観光分野における港の重要性が一層高まっています。また、貨物量の増大や船舶の大型化が進む中で、港湾機能の強化や施設の効率的な配置が求められております。

このような潮流を的確にとらえ、国の港湾の中長期政策PORT2030(にーまるさんまる)、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、沖縄県SDGs推進方針などと整合を

図りながら、港湾機能の強化、クルーズ船受入環境の拡充、港湾施設の適切な維持管理、さらには持続可能な港湾管理運営体制の検討など、那覇港港湾計画に掲げる各種事業を着実に推進してまいります。引き続き関係者の皆様の絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和8年第1回那覇港管理組合議会の開会にあたり、各議案の御審議に先立ちまして、「運営の基本方針」、「令和8年度主要施策」、そして「令和8年度予算編成」の3つからなる施政方針を表明させていただきま

す。

I 運営の基本方針

まず、はじめに「運営の基本方針」についてご説明申し上げます。

那覇港は、県内産業や県民生活を支える物流拠点であるとともに、離島航路やクルーズ観光等の人流拠点として多様な役割を担っており、沖縄県全域の社会経済活動を支える重要な港湾であります。

令和8年度においては、クルーズ需要の増加や貨物量の堅調な推移を踏まえ、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できる港湾運営を進めてまいります。

まず、物流面においては、貨物量の増加や船舶の大型化が進む中で、港湾機能の維持と更なる強化が重要となっております。那覇港港湾計画に掲げられた事業を着実に推進するとともに、将来を見据えた施設整備や運営体制の改善に取り組み、効率的で持続的な物流環境の構築に取り組んでまいります。

クルーズ分野においては、寄港数が前年を上回る水準で推移していることから、受入環境の向上に努めるとともに、多様なニーズに対応する取り組みを進め、クルーズ旅客の

快適性の確保や移動の円滑化、観光の高付加価値化に寄与してまいります。

また、港湾施設の老朽化が進む中、計画的な維持管理や更新は港湾機能確保のため重要であり、日々のパトロールや定期的な点検を通して安全性の確保を最優先としつつ、予防保全計画に基づき既存施設の延命化や更新等を計画的に実施してまいります。また、災害時の緊急物資輸送や災害からの早期復旧に寄与する港湾機能の強化、港湾施設管理等のデジタル化を推進してまいります。

Ⅱ 令和8年度主要施策

次に那覇港の目指す4つの将来像を柱とした「令和8年度主要施策」について、ご説明申し上げます。

まず1つ目に、「アジアのダイナミズムを取り込み、自立型経済の構築を支える国際流通拠点となる“みなど”」について申し上げます。

総合物流センターの第Ⅰ期事業は、計画取扱量を達成しており、第Ⅱ期の事業につきましても、民間の資金及び能力を活用し、効率的・効果的に推進するため、PFI法に基づく事業として事業者との基本協定締結を目指し、取り組みを進めてまいります。

また、第3期目の契約を締結した那覇港公共国際コンテナターミナルについては、国際流通拠点を担う施設として、運営事業者との連携をより一層深めつつ、引き続き、国際コンテナ貨物の効率的な輸送への転換、輸送経路の多様化などによる物流効率化や物流コスト低減等に取り組んでまいります。

新港ふ頭地区は、近年の貨物量増加や船舶大型化に対

応出来ておらず、岸壁延長と荷捌き用地の不足により、船舶の係留や荷役作業の安全性低下、点在する荷捌き用地への非効率な横持ち輸送等が慢性化していることから、那覇港の物流機能の強化のため、国が行う新港ふ頭地区 14 号岸壁整備と併せて背後のふ頭用地の整備や貨物の積替えを円滑に行う施設として整備を進めている新港ふ頭地区（仮称）10 号上屋建設事業を着実に推進してまいります。

また、国の事業である臨港道路若狭港町線の整備に伴う新港ふ頭地区再編につきましても、ふ頭用地等の整備や上屋の建替事業に取り組んでまいります。

現状の浦添ふ頭地区等における港内の静穏度の確保、および荷役作業の効率性と船舶航行の安全性の確保に資するため、国の事業である浦添ふ頭第 1 防波堤の着実な整備を促進してまいります。

2 つ目に、「世界と沖縄、琉球の歴史・文化を繋ぎ、観光の高付加価値化に導く“みなど”」について申し上げます。

那覇港は、国土交通大臣から国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、官民連携による国際クルーズ拠点の形成に取り組んでおり、去る1月に策定した国際旅客船拠点形成計画に基づき、旅客ターミナルビルについて、本年5月の着手を目指してまいります。

また、2次交通の確保によるクルーズ旅客の移動円滑化とともに、フライ&クルーズやラグジュアリークラスのクルーズ船誘致など多様なクルーズの寄港増を目指し、引き続き沖縄県及び観光関係団体等と連携し質の高いクルーズ観光の推進に向けて取り組んでまいります。

浦添ふ頭地区においては、富裕層等の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を図るため、自然環境を活かし、牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した高付加価値な都市型リゾートとしてマリーナ・海洋緑地などから構成する観光・ビジネスの拠点形成を推進すべく緑地等の実施設計に着手してまいります。

那覇港管理組合新庁舎等施設整備につきましては、財政負担の軽減及び賑わい空間の創出を考慮しながら、民

間の資金やノウハウを活かした事業手法の検討に引き続き取り組んでまいります。

3つ目に、「沖縄の経済・生活の強靭化を支える“みなど”について申し上げます。

大規模地震等発生時に円滑な救命活動や物資輸送を確保するため、耐震強化岸壁である新港ふ頭地区 14 号岸壁の整備を促進し、沖縄県の緊急輸送道路に指定されている臨港道路 港湾 2 号線における液状化対策、臨港道路 港湾浦添ふ頭地区 1 号線小湾橋の耐震補強を着実に推進してまいります。

護岸の老朽化が著しい若狭地区海岸につきましては、引き続き護岸改良に取り組んでまいります。

離島航路の拠点となる離島交通拠点ゾーンに位置づけている泊ふ頭地区においては、港湾機能の向上に取り組んでまいります。

また、那覇港港湾事業継続計画（那覇港港湾 BCP）に基づき、津波警報解除後 72 時間以内に緊急物資輸送や避難者輸送の実施など、各関係機関がスムーズに復旧活動

を行えるよう、連携・協働体制の強化に努めてまいります。

次に4つ目の「持続可能な発展を実現する“みなと”」について申し上げます。

令和7年に策定した「那覇港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、上屋や外灯等の照明のLED化に向けて、官民連携のリース事業の活用を図ることで、CO2削減、財政負担の軽減、維持管理の効率化に取り組んでまいります。

また、港湾の持続可能な開発・利用・保全を行う施策の一つとして、「那覇港みなとまちづくりマスタートップラン」を踏まえた、みなと緑地PPP等による民間活力の導入に取り組んでまいります。

Ⅲ 令和8年度予算編成

最後に「令和8年度予算編成」についてご説明申し上げます。

今後の港湾計画に基づく新港ふ頭地区再編整備や浦添ふ頭地区交流賑わい空間整備など、旺盛な財政需要の中、各種施策を着実に推進すべく、事務事業の効率性や緊急性を精査し、経費の見直し点検など歳出抑制を徹底した上で、限られた財源を重要な施策に効果的に配分することを基本に、所要額を計上しております。

その結果、令和8年度予算案は、
一般会計において、40億1,410万1千円
特別会計において、29億3,042万9千円
となっております。

以上、令和8年度の那覇港の運営にあたり、私の所信および主要な施策について述べてまいりました。

今後とも、那覇港が県内港湾の中核的な役割を果たし、沖縄県の経済発展と県民生活の向上に寄与できるよう全力を尽くしてまいります。

議員各位及び県民、市民の皆様のご理解とご協力を強

くお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

イッペー、ニフェーデービル